広報さんのへ おしらせ版

まちおたからのより

2026 11月号

編集・発行
三戸町役場まちづくり課
青森県三戸郡三戸町大字在府小路町 43
TEL 0179(20)1117
FAX 0179(20)1102

◆地域おこし協力隊員を募集します！

都市地域に住民票を有する人で三戸町の特性を活かし、町を元気にする仲間を募集します。新たな視点で地域住民と協力し、活動に取り組む熱意のある人をお待ちしています。

〇募集内容（各ミッション 1 名ずつ）

①歴史と桜の城山公園にぎわい創出ミッション
観光客の受入環境の整備や園内の魅力向上、桜の維持・保全活動

②三戸高等学校魅力化ミッション
三戸高校の魅力をさらに高め、生徒の夢と学びを支える活動

③ 11 ぴきのねこのまちづくり応援ミッション
ファン向けイベントの企画・運営、来訪者増加に向けた取り組み

〇募集内容　11 月 30 日㈰まで
〇面接日　令和 8 年 12 月上旬
〇任用開始日　令和 9 年 4 月 1 日
〇問合せ　三戸町まちづくり課
TEL：20-1117

詳細はこちら▲

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆八戸圏域消費者講座 in 三戸町

青森県の皆さまの契約トラブルや悪質商法などの相談を受け付けている青森県消費生活センターの職員が、最近の相談状況・事例をもとに身近に潜む悪質商法などの最新消費者トラブルについて、寸劇を交えながらご紹介します。

〇日時　11 月 30 日㈰　11 時～ 12 時
〇場所　三戸町中央公民館ホール
〇対象　三戸町、八戸市、五戸町、南部町、田子町、階上町、新郷村、おいらせ町にお住まいの人
〇定員　50 人程度
〇テーマ
「寸劇などで楽しく学ぼう！悪質商法について」
〇講師　青森県消費生活センター　職員
〇申込方法　まちづくり課（20-1117）に電話申込み
〇申込期限　11 月 23 日㈰まで

SCRUM 8 EIGHT 八戸圏域連携中枢都市圏 八戸都市圏スクラム8（エイト）

◆こころの健康づくり講演会 in さんのへ感謝祭を開催します！
うつ病の薬物療法～正しいお薬の使い方～

「うつ病やこころの不調は、気合いや根性が足りない!?」―いいえ、そうではありません。毎日をいきいきと過ごすためには、身体の健康だけでなく「こころの健康」も大切です。講演会では脳の仕組みと治療や回復をサポートするお薬の役割を分かりやすくお話しします。お薬を飲み続ける事への不安の解消、お薬にはどんな効果があるのか等の疑問やモヤモヤを解消し、回復への一歩を共に学びましょう。

〇日時　11 月 21 日㈯
10 時 30 分～ 11 時 10 分（さんのへ感謝祭）
〇場所　アップルドーム MIYAGO アリーナ
〇講師　一般社団法人八戸薬剤師会
会長　阿達昌亮先生
〇テーマ
うつ病の薬物療法～正しいお薬の使い方～
〇その他　申込不要、参加費無料
健康測定会も同時に行われます。お気軽にお立ち寄りください。
〇問合せ　三戸町健康長寿課　TEL：20-1152

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆早めの気付きが明日の安心につながります

「最近同じ話を繰り返してしまう」「水道やガスの消し忘れが増えた」など、生活の中での小さな変化はありませんか？

町では、75 歳以上のひとり暮らしの人に「もの忘れ気づきチェックリスト」をお送りしていますので、対象の人はぜひご返信ください。

もの忘れ気づきチェックリストの結果によっては、保健師などがご家庭を訪問し、お話しを伺います。

〇もの忘れ気づきチェックリストの返信期限
11 月 13 日㈭まで
電話での回答や書き方が分からないなどのご相談は、健康長寿課（20-1153）にお問合せください。

◆「人生会議（ACP）の疑似体験」研修会を開催します

人生会議（アドバンス・ケア・プランニング（略して ACP））とは、もしもの時のために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みのことです。

「どせばいい？カード」を使ったカードゲームを通し、「将来のもしも」のときに備えて、楽しく気軽に語り合う「人生会議の疑似体験」をしてみませんか？

○**日時**　12 月 2 日㈬　13 時～ 15 時

○**場所**　ジョイワーク三戸

○**内容**　講話、カードゲームによる人生会議の疑似体験、「施設葬」の動画視聴など

講師：特別養護老人ホーム三思園（青森市）
介護主任補佐　増田里美氏　他

○**申込方法**　三戸町健康長寿課（20-1153）に電話申込み

○**申込期限**　11 月 27 日㈮まで

※お申し込み後、キャンセルされる場合は事前にお電話ください。



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆認知症専門相談のお知らせ

最近、物忘れが多くなってきた、ご自身やご家族が認知症ではないか、介護について悩んでいるなど、認知症に関する相談をお受けします。

○**日時**　11 月 16 日㈪　9 時～ 12 時

○**場所**　三戸町保健センター集団指導室

※事前に申込をお願いいたします。

○**問合せ**　三戸町健康長寿課　TEL：20-1153

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

①新たに後期高齢者医療制度に加入された人の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された人は年金からの天引きが開始されるまでに時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。

②保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの人は健康長寿課へご相談ください。

また、災害により住宅などに著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

しかし、火災保険などにより被害額以上の給付を受けた場合、保険料の減免申請は却下されますので、火災保険などの加入状況をご確認のうえ、減免が認められるかどうか健康長寿課にご相談ください。

○**問合せ**　三戸町健康長寿課　TEL：20-1153

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆納期限のお知らせ

11 月 30 日㈪は、固定資産税 4 期、国民健康保険税 5 期、介護保険料 5 期、後期高齢者医療保険料 3 期の納期限です。納期内に納めましょう。

◆便利な振替納税をしましょう

町税は通帳からの自動引落し（口座振替）ができます。納期のたびに金融機関などに納めに行く手間を省くことができ、また納め忘れにより督促状が届くようなこともなくなります。税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。

○**手続に必要な物**　通帳、お届けの印鑑

○**問合せ**　三戸町税務課　TEL：20-1118
三戸町健康長寿課　TEL：20-1153

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆産直ひろばからのお知らせ

11 月 21 日～ 22 日に「秋の収穫感謝祭」を開催します。感謝祭では、2,000 円以上お買い上げのお客様先着 100 名様を対象にくじ引きを実施する予定です。1 等賞品は産直ひろばの商品券 3,000 円です。皆さまのお越しをお待ちしています。

○**問合せ**　SAN・SUN 産直ひろば　TEL：22-3266

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆ 11 月は乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間です

SIDS とは、赤ちゃんが何の予兆や既往歴もないまま亡くなる病気で、窒息などの事故とは異なります。予防方法は確立していませんが、次の 3 つのポイントを守ることで、発症率が低くなるというデータがあります。

①１歳になるまで、寝かせる時は「あおむけ」にしましょう。

②できるだけ母乳で育てましょう。

③妊娠中や赤ちゃんの側で、たばこを吸わないようにしましょう。

赤ちゃんが安心して眠れる環境を整え、家族みんなでできることから始めてみましょう。

○**問合せ**　三戸町健康長寿課　TEL：20-1152

◆猫保護器の貸出しについて

三戸町では、町内に生息する飼い主のいない猫などの不妊・去勢手術、傷病等の治療、保護活動を行うための猫保護器の貸出しを行っています。台数に限りがありますので、貸出しを希望する人は事前にお問い合わせください。

※使用目的や安全に使用していただくための条件を守れない場合、貸出しができないこともあります。

○**問合せ**　三戸町住民福祉課　TEL：20-1151

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆国民年金保険料の育児免除制度のご案内

国民年金第１号被保険者（自営業者、学生、無職の人など）で１歳未満のお子さんを育てている人は、申請することで１歳になるまでの育児期間、国民年金保険料の納付が免除されます。

将来の年金額は、納付した場合と同様に反映されます。

○**免除期間**

お子さまが１歳を迎える誕生日の前月まで

○**申請方法**

三戸町役場住民福祉課窓口で申請

マイナポータルでの電子申請

○**必要書類**　マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類（電子申請の場合は不要）

○**問合せ**　三戸町住民福祉課　TEL：20－1151

八戸年金事務所　TEL：0178-44-1742

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆宮下知事と対話しよう！「＃あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「＃あおばな」の実施団体を募集します。

○**対象**　県内所在の 10 人程度の参加者が見込まれる団体など

○**募集期間**　11 月 16 日㈪～ 11 月 30 日㈪

○**実施期間**　令和９年１月 20 日㈬

～３月 21 日㈰

○**応募方法**

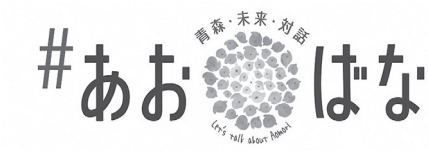
専用応募フォームから申込み

詳細はこちら▲

○**問合せ**

青森県総務部広報広聴課

TEL：017-734-9138



◆除雪作業にご協力ください！

【除雪車が出動する基準】

積雪が 10cm を超えた場合に出動し、バス路線などを優先に進めますのでご理解をお願いします。

【各家庭の出入口の除雪にご協力を】

除雪車の構造上、多少の寄せ雪が残ってしまいます。各ご家庭やご近所で協力し合い、除雪してくださるよう、ご理解ご協力をお願いします。

【路上駐車はやめよう】

路上駐車は除雪の妨げになります。

【道路に雪を捨てないで】

除雪車で寄せた雪や各家庭の雪を道路に押し出さないでください。

【歩道・小路の除雪にご協力を】

歩道や除雪車両の乗り入れが困難な小路の雪は地域住民の皆さんで協力して除雪していただくようお願いします。

【融雪剤はこまめに散布を】

道路にまくため融雪剤や融雪剤の入った箱を建設課で配布・設置しておりますので、地域でこまめに散布していただくようお願いします。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆道路沿いの樹木、などの管理・点検をお願いします

○**道路上にはみ出した樹木の枝払いにご協力ください**

道路沿いの私有地から道路にはみ出した樹木や雑草などは、道路を通行する車両や歩行者などの支障になり危険です。

私有地から道路上にはみ出している樹木などは、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除き、町で伐採や枝払いなどはできません。

なお、緊急の場合は道路管理者がやむを得ず、所有者の了解無く支障になっている樹木などを伐採、撤去する場合もあります。

また、私有地の樹木などが倒れたりして道路を通行する車両や歩行者などに損害を与えた場合には、道路管理者の責任にとどまらず、私有地の所有者も管理責任を問われる場合もあります。

○**枝払い作業を行う場合の注意点**

・高所での作業は、落下防止対策など安全面での配慮をしてください。

・電線や電話線が近くにある場合は，大きな危険を伴いますので、事前に管理をしている電力会社または電話会社に連絡してください。

・通行車両や歩行者などの安全確保をしてください。

○**問合せ**　三戸町建設課　TEL：20-1154

◆母子（父子・寡婦）家庭への就学支度資金、修学資金貸付相談

令和９年４月に高校・大学などに進学する子のいる母子（父子・寡婦）家庭への就学支度資金・修学資金予約貸付の申請受付をします。

申請前に貸付条件などの説明を行いますので、電話連絡の上、来所してください。（１時間程度）

○**申請受付期間**　令和９年１月29日㈮まで

○**問合せ**　青森県三戸福祉事務所　福祉調整課
TEL：0178-27-5111（内線331）
FAX：0178-27-4509

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆はちのへ若者サポートステーション無料出張相談のお知らせ

サポートステーションは、厚生労働省委託のもと若者の職業的自立を支援する相談窓口です。

１人１人に対して丁寧に心の相談やキャリアカウンセリングなど地域のネットワークを利用し、若者が自信を付け、安心して自立していけるよう相談員が伴走しています。

○**日時**　11月24日㈫　10時～12時

○**場所**　アップルドーム

○**対象**　15歳～49歳の人

○**問合せ**　はちのへ若者サポートステーション
TEL：0178-51-8582

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆農業収入保険に加入しましょう

全ての農産物を対象に、農業収入の減少に対して補償します。（災害で作付不能、市場価格が下落、けがや病気で収穫不能、取引先の倒産、盗難など）

○**受付状況**　令和９年保険期間分について新規加入申請を受付しています。

○**受付期間**　令和８年12月末まで

○**加入条件**　青色申告を行っている農業者

※青色申告をしていない人は、令和９年３月までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出することで、令和10年保険期間分から収入保険に加入することができます。

○**問合せ**　青森県農業共済組合　南部支店
TEL：0176-22-8100

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆「119番の日」のお知らせ

11月９日は「119番の日」です。緊急時には119番通報をすることで、消防車や救急車を呼ぶことができます。「火事」「救急」「救助」などのとき、「あわてず、安全な場所から正確に」通報することが、人命や財産を守る決め手になります。必ず自分の安全を確認してから119番通報し、係員が聞いた事に落ち着いて答えてください。

なお、119番は緊急回線ですので、災害発生時や救急車が必要な時のみ使用してください。火災発生状況などの消防情報案内のお問合せは（050-5536-5985）です。

○**問合せ**　消防本部指令救急課
（指令センター）
TEL：0178-44-2135　詳細はこちら▶

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆三戸風力発電事業環境影響評価準備書の縦覧及び説明会開催のお知らせ

「（仮称）三戸風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の結果をとりまとめた「環境影響評価準備書」を以下のとおり縦覧するとともに、説明会を開催いたします。

○**事業名称**　（仮称）三戸風力発電事業

○**事業者**　三戸風力合同会社

○**事業の種類**　陸上風力発電

○**対象事業実施区域**　三戸町、新郷村および田子町

○**縦覧場所**　三戸町役場住民福祉課、三戸町役場斗川支所、三戸町役場猿辺支所

○**縦覧および意見書受付期間**　12月14日㈪まで

※各縦覧場所の開庁・開館時間内

※環境の保全の見地からのご意見をお持ちの人は、書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、意見書受付期間終了日までに、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、下記までご郵送ください（当日消印有効）

＜郵送先＞

〒105-6309　東京都港区虎ノ門一丁目23番１号　虎ノ門ヒルズ森タワー９Ｆ
三戸風力合同会社　TEL：03-6452-9777

【説明会】

○**日時**　11月14日㈯　18時30分～20時

○**場所**　杉沢ふるさと会館
（三戸町大字貝守字杉沢向平57-2）

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

◆町政へのご意見・ご提案

三戸町では、町民参加によるまちづくりを積極的に推進するため、随時ご意見ご提案を受付けしています。皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

ご意見・ご提案はこちら▶